

2024年2月5日

特定非営利活動法人日本医学図書館協会

正会員 殿

協力会員 殿

特定非営利活動法人 日本医学図書館協会
理事会

特定非営利活動法人日本医学図書館協会通常総会での委任状の取扱いについて（ご案内）

平素より本会の活動にご協力頂き有り難うございます。

本会通常総会を欠席される会員は、「委任状」を使った議決権行使が認められております。しかし近年、新型コロナウイルス感染症による規模縮小開催などにより、委任された会員が出席されなかったため、議決権を行使できず、委任された議決権が無駄になるケースが見受けられます。そこで、総会に出席できない方向けに、書面表決書をご用意しております。こちらをお使いいただければご自分のご意思を審議事項毎に表明できますので、総会に当日出席できない場合は、出来る限り書面表決書をご利用ください。

どうしても「委任状」を希望される方は、委任する方が総会に出席することを確認していただいた上で、委任していただきますようお願いいたします。

なお、2月中旬頃にご案内予定の通常総会第1報では「委任状」の案内は割愛いたしますので、「委任状」の提出を希望される場合は、お手数ですが、中央事務局までメールにてお問い合わせください。

「委任状」の取扱いについてご理解いただけますよう、よろしくようお願いいたします。

連絡先：中央事務局メールアドレス jmlajimu@sirius.ocn.ne.jp

以上